

みんなで一緒に安らぎと活力のある地域社会を目指しましょう 八代市協働のまちづくり推進計画策定

令和元年8月に施行した「八代市協働のまちづくり推進条例」に示された仕組みを具現化し、実効性を確保するため八代市協働のまちづくり推進計画を策定しました。

この推進計画では協働のまちづくりの基盤となる重要な取り組みや役割などを設定し、令和2年度から6年度の5年間で、市民の皆さんや地域協議会、市などそれぞれが主体となって取り組みを進めます。



問合せ 市民活動政策課 ☎ 33-4482

計画の柱【4本の柱】

柱1 情報の発信

地域活動や協働のまちづくりの情報、市政の情報を各主体が発信することに重点を置き、市民等の参画を推進します。



柱2 人材の発掘・育成

地域活動に参加する意識の醸成を図り、まちづくりの担い手の発掘やリーダーの育成に取り組みます。

柱3 地域自治の活性化

地域協議会を中心に地域課題の解決に向けたさまざまな活動に取り組むために、地域自治の活性化を図ります。



柱4 拠点施設の活用・整備

まちづくり活動または地域活動の拠点施設として、コミュニティセンターの積極的な活用と整備を図ります。

各主体の役割

市民の役割



まちづくりの主体であることを認識し、自らできることを考え、積極的にまちづくりに参加・協力するよう努める。

(例) 地域の情報に関心を持つ、自主防災訓練に参加する

地域協議会の役割



住民相互の交流と支え合いを通して、良好な地域社会をつくりあげる活動に主体的に取り組む。

(例) 地域交流イベントの開催、活動の情報を協議会だよりや SNS で発信する

市の役割



市民等が市政について自ら考え、参加できるよう、必要とする情報を積極的に分かりやすく提供する。

※**市民等**：市内に居住する人、市内に通勤・通学する人、市内で地域活動や市民活動などさまざまな活動を行っている個人や団体（自治会、地域協議会、NPO、ボランティア団体など）